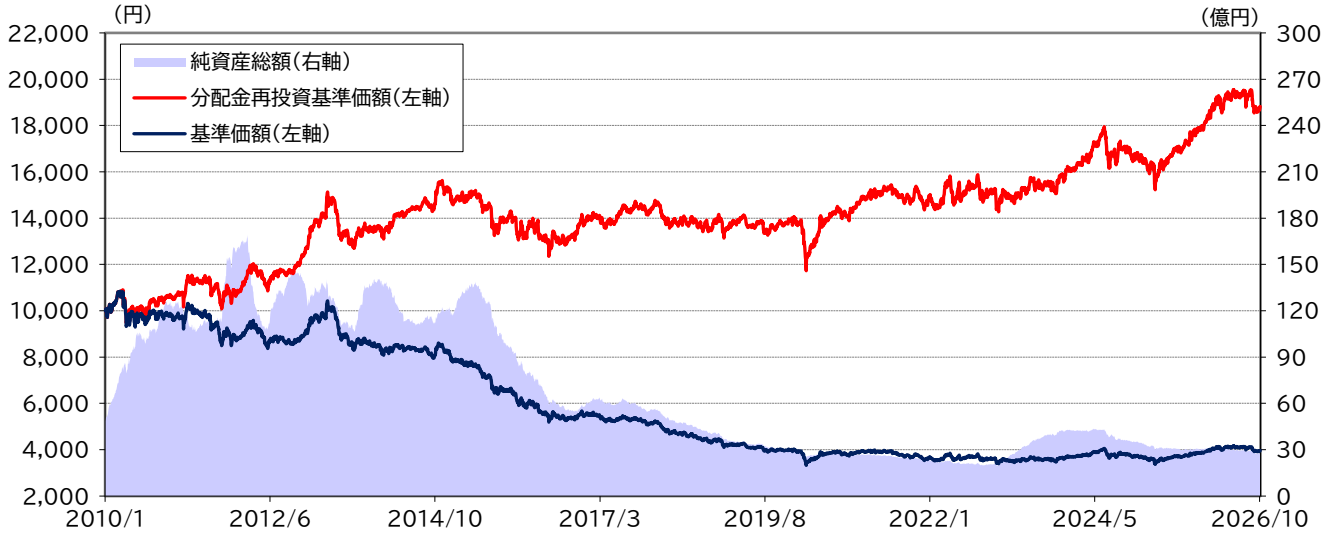
三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）

追加型投信／内外／債券

次回分より、月次運用レポートの作成基準日を月末（初回：2026年10月30日）に変更いたします。詳細につきましては弊社HPをご確認ください。
また、お知らせがございますので、巻末をご覧ください。

毎月決算型

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくことになりますので、作成基準日現在、純資産総額に上限年率1.705%（税抜1.55%）を乗じて得た額となります。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	3,959 円
純資産総額	27.6 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率

	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	0.28%	▲ 3.18%	▲ 2.57%	7.71%	24.32%	88.22%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の20日（休業日の場合は翌営業日）および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っていないため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

ポートフォリオ構成比率

アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	15.0%
三重県関連債券マザーファンド	5.8%
フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）	78.2%
短期金融商品・その他	1.0%

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。

設定来分配金合計	10,295 円

過去1年間の分配実績

決算日	分配金	決算日	分配金	決算日	分配金
2025/11/20	10円	2026/03/23	10円	2026/07/21	10円
2025/12/22	10円	2026/04/20	10円	2026/08/20	10円
2026/01/20	10円	2026/05/20	10円	2026/09/24	10円
2026/02/20	10円	2026/06/22	10円	2026/10/20	10円

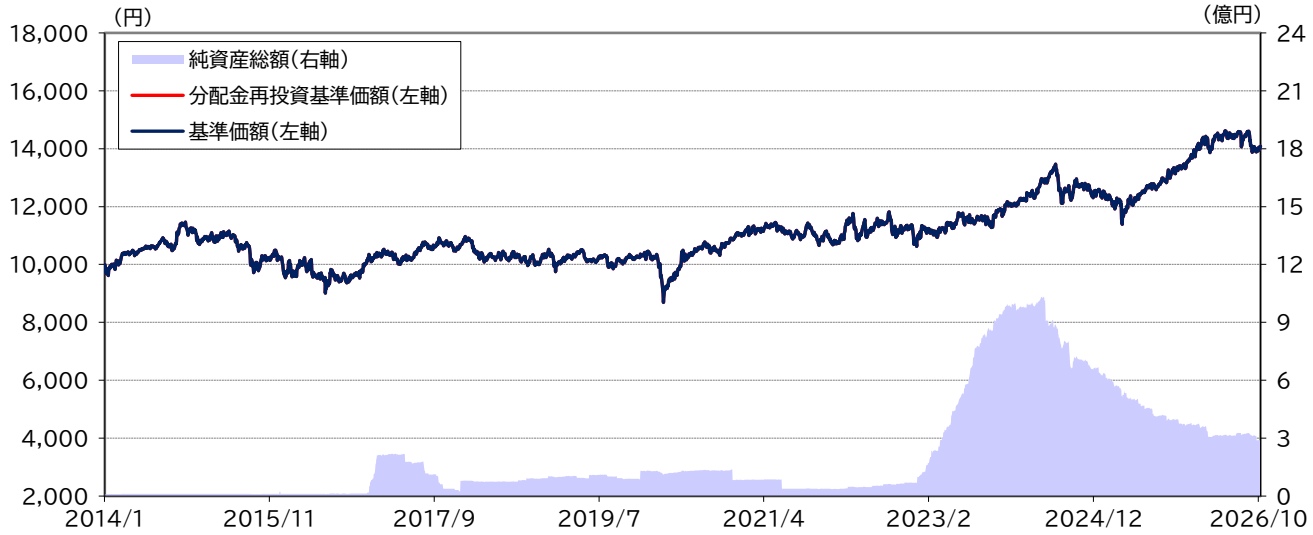
※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）

追加型投信／内外／債券

1年決算型

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくことになりますので、作成基準日現在、純資産総額に上限年率1.705%（税抜1.55%）を乗じて得た額となります。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	14,081 円
純資産総額	2.9 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率

	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	0.33%	▲ 3.10%	▲ 2.48%	7.69%	24.18%	40.81%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の20日（休業日の場合は翌営業日）および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っていないため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

最近5期の分配金の推移

2022/1/20	0 円
2023/1/20	0 円
2024/1/22	0 円
2025/1/20	0 円
2026/1/20	0 円
設定来合計	0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率

アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	13.3%
三重県関連債券マザーファンド	7.1%
フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）	78.1%
短期金融商品・その他	1.4%

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

投資対象国の債券利回り（%）

発行国	設定日		前作成基準日	当作成基準日	設定日との比較		前作成基準日との比較
	毎月決算型 2010/1/28	1年決算型 2014/1/21	2026/9/24	2026/10/20	毎月決算型	1年決算型	
オーストラリア	5.09	3.33	4.95	4.90	▲ 0.19	1.57	▲ 0.05
インドネシア	8.44	7.85	6.87	7.24	▲ 1.20	▲ 0.61	0.37
ニュージーランド	5.62	4.60	4.92	5.01	▲ 0.61	0.41	0.09
タイ	1.49	2.24	1.01	1.00	▲ 0.49	▲ 1.24	▲ 0.01
マレーシア	3.75	3.61	3.70	3.64	▲ 0.11	0.03	▲ 0.06
日本	0.50	0.22	2.38	2.31	1.81	2.09	▲ 0.07

※ニュージーランドは10年物、タイは1年物、その他は5年物国債利回りです。
　また、日本は当該日、日本以外は当該日前営業日のデータを使用しています。

（出所：BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成）

為替レートの状況（対円）

通貨名	設定日		前作成基準日	当作成基準日	設定日との比較		前作成基準日比騰落率
	毎月決算型 2010/1/28	1年決算型 2014/1/21	2026/9/24	2026/10/20	毎月決算型	1年決算型	
オーストラリア・ドル	80.76	92.04	111.08	110.68	37.0%	20.3%	▲ 0.4%
インドネシア・ルピア	0.97	0.87	0.89	0.89	▲ 8.2%	2.3%	0.0%
ニュージーランド・ドル	63.66	86.98	89.65	89.87	41.2%	3.3%	0.2%
タイ・バーツ	2.73	3.18	4.73	4.72	72.9%	48.4%	▲ 0.2%
マレーシア・リンギット	26.39	31.50	38.65	38.84	47.2%	23.3%	0.5%

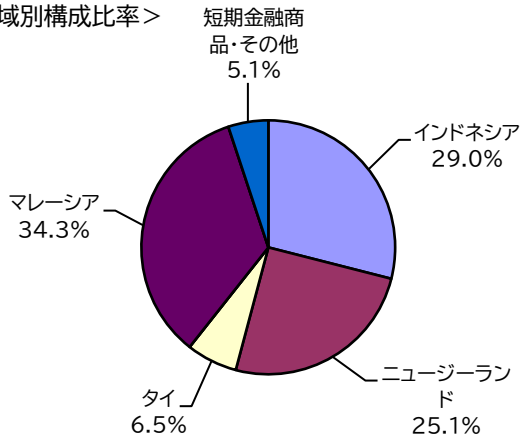
※為替レートは対顧客電信売買相場の当日（東京）の仲値です。
※インドネシア・ルピアに関しては、100倍して表示しています。

（出所：資産運用業協会データよりSBI岡三アセットマネジメント作成）

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

アジア・ニュージーランド債券マザーファンドの状況

＜発行国・地域別構成比率＞



＜ポートフォリオの特性＞

保有債券の平均最終利回り	4.71%
保有債券の平均直接利回り	4.82%
ファンド全体のデュレーション	4.93年

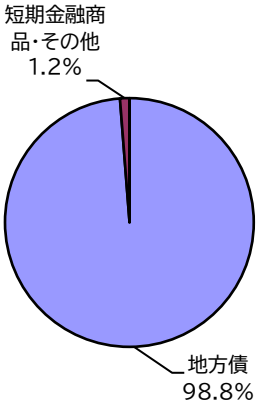
＜保有債券の信用格付別構成比率＞

AAA	25.1%
AA	－
A	40.8%
BBB	29.0%
BB	－
B	－
短期金融商品・その他	5.1%

※作成基準日現在の「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」の純資産総額に対する比率です。
※当マザーファンドは、ソブリン債（国債、政府保証債等）と概ね同等の投資効果が期待できる債券へ投資する場合もあります。

三重県関連債券マザーファンドの状況

＜種類別構成比率＞



＜ポートフォリオの特性＞

保有債券の平均最終利回り	2.51%
保有債券の平均直接利回り	0.55%
ファンド全体のデュレーション	5.29年

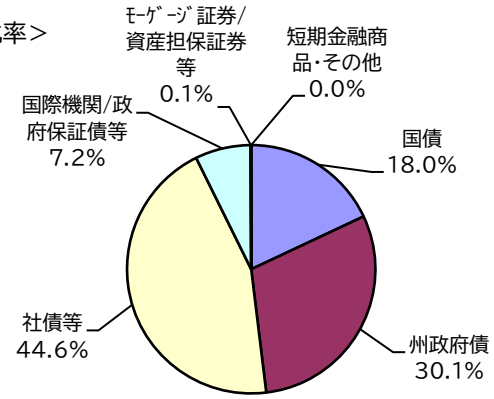
＜保有債券の信用格付別構成比率＞

AAA	－
AA	－
A	－
BBB	－
国債・地方債	98.8%
短期金融商品・その他	1.2%

※作成基準日現在の「三重県関連債券マザーファンド」の純資産総額に対する比率です。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）の状況

＜種類別構成比率＞



＜ポートフォリオの特性＞

保有債券の平均最終利回り	5.68%
保有債券の平均直接利回り	4.00%
ファンド全体のデュレーション	4.97年

＜保有債券の信用格付別構成比率＞

AAA	34.2%
AA	28.8%
A	22.7%
BBB	14.3%

※種類別構成比率は、作成基準日現在の「フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の純資産総額に対する比率です。
※信用格付別構成比率は、「フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の組入債券の評価額の合計に対する比率です。
（出所：フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の月次運用レポートよりSBI岡三アセットマネジメント作成）

（各ファンド共通）
※デュレーションとは投資元本の平均回収年限のことを言い、対象債券のクーポンが同じであれば残存期間が長いほどデュレーションは長くなります。
　また、金利変動に伴う債券価格の変動性を示す指標として用いられ、一般的にこの値が大きい程、金利変動に伴う債券価格の変動リスクが大きくなります。
※信用格付は主要な信用格付業者等の信用格付を基に記載しています。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

ファンドマネージャーのコメント

（2026年9月25日～2026年10月20日）

※フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）の運用会社であるフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社からの情報を参考のうえ作成しております。

＜投資環境＞

オーストラリア債券市場は、当作成期間において利回り低下（価格が上昇）しました。オーストラリア準備銀行（RBA、中央銀行）は、市場予想通り利上げを実施したものの、ブロックRBA総裁が会合後の記者会見で政策金利の据え置きも検討したと発言したことを受けて、9月末にかけて利回りは低下しました。その後しばらくはもみ合いましたが、市場予想を下回る雇用統計を受けて、追加利上げ観測が後退したため、作成基準日にかけて利回りは低下しました。アセアン地域の債券市場については、インドネシアなどで利回りが上昇（価格が下落）する一方、マレーシアなどで利回りが低下する動きとなりました。

国内債券市場では、10年国債利回りが低下（価格は上昇）しました。10月上旬までは一進一退の推移が続いたものの、その後は、中東情勢の不透明感が強まったほか、AI・半導体関連株への懸念から世界的に株価が下落したことを受け、質への逃避の動きが強まり10年国債利回りは低下しました。

為替市場では、オーストラリアドルの対円相場が下落しました。10月上旬にかけては、オーストラリアの利回り低下などを受けて、オーストラリアドルの対円相場が下落しました。その後、中東情勢の緊張が和らぎリスク志向が改善すると反発が見られましたが、豪雇用統計が公表されると再び下落しました。ただ、作成基準日にかけてはやや下げ幅を縮小しました。アセアン地域の通貨については、マレーシアリンギットなどが対円で上昇する一方、タイバーツが対円で下落しました。

＜運用経過＞

当ファンドにつきましては、アジア・ニュージーランド債券マザーファンド（以下ANマザーファンド）と三重県関連債券マザーファンドの合計で20%程度、フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）（以下FTファンド）を80%程度組み入れて運用を行いました。

ANマザーファンドについては、債券組入比率を概ね高位に維持し、利息収入の確保を図りました。当作成期は、発行国・地域別構成比率に関して概ね前月の比率を維持しました。

三重県関連債券マザーファンドは、三重県債への投資比率を高位に維持しました。

FTファンドについては、社債の投資比率を高位としました。デュレーションについては、市場動向に応じて調整を行いました。

なお、三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）の収益分配金に関しては、1万口当たり10円（税引前）とさせていただきました。

＜今後の運用方針＞

オーストラリアの債券市場については、おおむね横ばいの展開となることを予想します。原油価格の上昇などインフレを警戒した売りが考えられる一方、雇用統計などの経済指標を受けて追加利上げ観測が後退していることもあり、全般には売買交錯の中で揉み合う展開となることを見込んでいます。アセアン地域の債券市場については、緩やかに利回りが上昇する動きとなることを予想します。

国内債券市場では、日銀による追加利上げが意識されることなどから、10年国債利回りは上昇余地を探る展開を想定しています。

オーストラリアドルについては、引き続き対円で底堅い推移となることを予想します。オーストラリアの相対的に高い金利水準や、安定した経済動向等を背景に、オーストラリアドルの対円での買いが続くと見込んでいます。ただ、RBA及び日銀の今後の金融政策のスタンスには注意が必要と考えています。アセアン地域の通貨については、投資家心理の悪化により短期的に対円で下落する場面もあるものの、中長期的には円安傾向が続くと考えます。

当ファンドの運用方針につきましては、ANマザーファンド、三重県関連債券マザーファンド、FTファンドの組入比率の合計を高位に保ち、当面は、現状程度の組入比率で推移させる方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

ファンド情報

	三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）	三重県応援・債券ファンド（1年決算型）
設 定 日	2010年1月28日	2014年1月21日
償 還 日	原則として無期限	原則として無期限
決 算 日	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）	毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）

ファンドの特色（1）

1 以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域および国内の債券に投資します。

- アジア・ニュージーランド債券マザーファンド
- 三重県関連債券マザーファンド
- フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）
  <運用会社>フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
  （投資顧問会社）ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド

・アジア・ニュージーランド債券マザーファンドは、アジア諸国・ニュージーランドの現地通貨建ソブリン債（国債、政府保証債等）およびそれと概ね同等の投資効果が期待できる債券等に投資します。

・三重県関連債券マザーファンドは、三重県に関わりが深い企業等の発行する社債、および三重県の自治体の発行する公債に投資します。

・フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）は、豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券及び資産担保証券等で、原則としてBBB-/Baa3格以上の格付を付与されたものに投資します。

2 各投資信託証券の組入比率は、投資対象ファンドの収益性、投資対象国の債券市場の利回り水準と流動性、金利および為替動向等を勘案して決定します。なお組入比率の合計は高位を保つことを基本とします。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色（2）

三重県の明日につながる次世代育成、社会福祉向上、環境保護等に関連した取組みおよび施設等に信託報酬から寄附を行います。
寄附の金額は、各ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.15%とします。
- 寄附は、委託会社が受取る信託報酬から行います。なお、委託会社、販売会社、受託会社が受取る信託報酬は、寄附を行うことを考慮して決定しております。
- 寄附の方法等につきましては、委託会社が、三重県庁との協議により決定します。寄附の具体的な内容等につきましては、運用報告書等を通じて、受益者にご報告します。

●分配方針

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）

毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

三重県応援・債券ファンド（1年決算型）

毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

（各ファンド共通事項）
- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
  繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

●ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

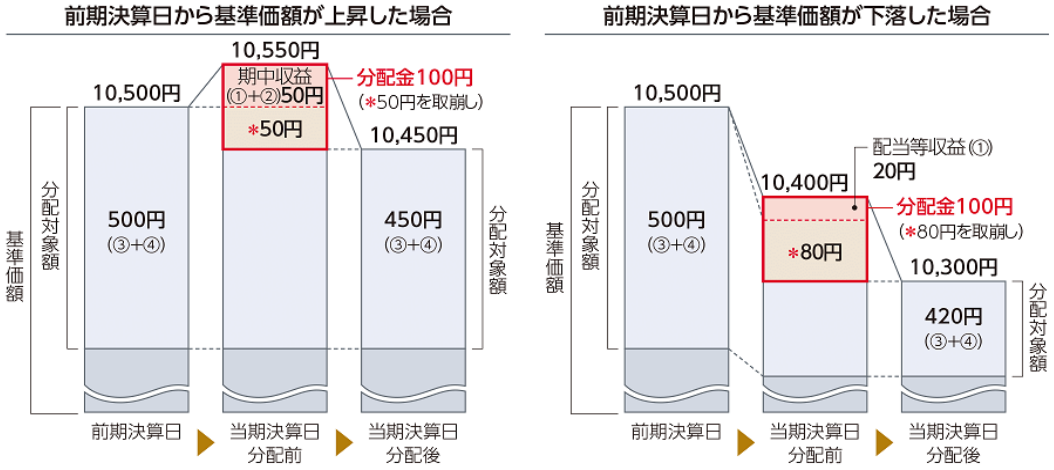
※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



分配対象額	①経費控除後の配当等収益　②経費控除後の評価益を含む売買益　③分配準備積立金　④収益調整金

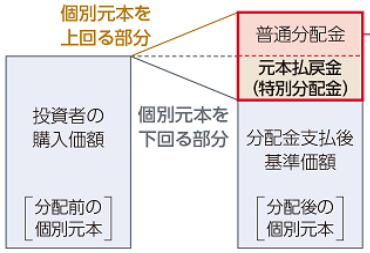
分配準備積立金
期中収益（①+②）のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

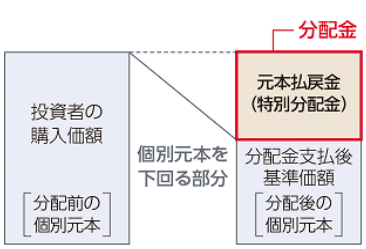
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金
個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）
個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、アジア・オセアニア地域および国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

●主な変動要因

金利変動リスク
金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

為替変動リスク
外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

信用リスク
有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

カントリーリスク
投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

●その他の変動要因

流動性リスク、組入債券の期限前償還のリスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

投資リスク（2）

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

お申込みメモ（1）

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・オーストラリア証券取引所の休業日およびその前営業日 ・シドニーまたはメルボルンの銀行の休業日およびその前営業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
スイッチング（乗換え）	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。

三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)
追加型投信／内外／債券

お申込みメモ(2)

信託期間	〈毎月決算型〉 原則として無期限(2010年1月28日設定) 〈1年決算型〉 原則として無期限(2014年1月21日設定)
繰上償還	各ファンド受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	〈毎月決算型〉 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) 〈1年決算型〉 毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	〈毎月決算型〉 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 〈1年決算型〉 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 各ファンド「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	〈毎月決算型〉 1月、7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。 〈1年決算型〉 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 **購入時手数料率の上限は、3.3%（税抜3.0%）です。** 購入時手数料率は変更となる場合があります。 各ファンド間でのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。			ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	**1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.10%**			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用（信託報酬）	ファンド	**純資産総額×年率1.199%（税抜1.09%）**		
		配分 委託会社	年率0.50%（税抜）	委託した資金の運用の対価です。
		配分 販売会社	年率0.55%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		配分 受託会社	年率0.04%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資信託証券	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用） 純資産総額×年率0.506%（税抜0.46%）		
	実質的な負担	**純資産総額×年率1.705%（税抜1.55%）（上限）** 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。		
その他費用・手数料	監査費用：純資産総額×年率0.0132%（税抜0.012%）			
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

〈毎月決算型〉

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

〈1年決算型〉

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

〈各ファンド共通〉

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）／（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○

委　託　会　社　SBI岡三アセットマネジメント株式会社
（ファンドの運用の指図を行います。）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

電話番号　03-3516-1300
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ
https://www.sbiokasan-am.co.jp

受　託　会　社　三井住友信託銀行株式会社
（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

2026 年 10 月

投資者の皆さまへ

SBI 岡三アセットマネジメント株式会社

「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）/（1 年決算型)」
月次運用レポートの掲載内容の見直しについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、弊社投資信託「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）/（1 年決算型)」の月次運用レポートにつきまして、下記の通り、掲載内容の見直しを行いますのでお知らせいたします。

敬具

記

①見直し内容

P3　投資対象国の債券利回りの表から「設定日」と「設定日との比較」を削除いたします。
P3　為替レートの状況の表から「設定日」と「設定来騰落率」を削除いたします。
P4　アジア・ニュージーランド債券マザーファンドの状況における発行国・地域別構成比率の表示方法を、円グラフから表に変更いたします。
P4　三重県関連債券マザーファンドの状況における種類別構成比率の表示方法を、円グラフから表に変更いたします。
P4　フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)の状況における種類別構成比率の表示方法を、円グラフから表に変更いたします。

②見直しを行う理由

月次運用レポート全体の視認性を高め、当ファンドの運用状況および投資成果に関する主要な情報をご確認いただきやすい構成とすることを目的として、投資環境を補足する市況情報のグラフ等について、掲載内容および掲載形式を整理いたします。
なお、本件は月次運用レポートの掲載内容および掲載形式を整理するものであり、当ファンドの運用方針、運用プロセス、リスク特性等に変更はございません。

③見直しを行う時期

2026 年 10 月末基準（2026 年 11 月発行分）より

以上